

令和元年度第2回羽曳野市こども夢プラン推進委員会 会議録要旨

日 時: 令和元年8月2日(金)午後2時

場所: 羽曳野市役所 別館 3階会議室

1. 開会

2. 開会のあいさつ(こども未来室長)

本日は、2回目の推進委員会ということで、「はびきのこども夢プラン」の骨子案と併せましてニーズ量につきましてもご提示をさせていただき予定でございます。いずれにつきましても、はびきのこども夢プランの根幹にあたる部分でございます。慎重かつ熱心にご議論いただきまして、一定の方向性を示していただければと考えております。この推進委員会はあと2回程度の開催予定で、一定の方向性をお示しいただいたあと、素案作りに向けて事務局としても取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

欠席の委員の連絡

資料の確認

3. 議題

①第2期はびきのこども夢プラン(骨子案)について

○質疑

(1)ファミリー・サポート・センター事業の実施状況の減少について

⇒(5 委員) 年々減少している理由は何ですか。ニーズが少なくなってきたためですか。それともPR等の不足からですか。

⇒(事務局) ファミリー・サポート・センター事業の利用登録者数は、平成30年度107人で、依頼会員と協力会員の総数です。事業の開始当初はもう少し多かったのですが、実際に活動につながるケースはごく僅かでした。一旦登録しても利用するに至らない方が退会することが続いているため、全体の登録者数が減っているように見えますが、支援を受けたいというケースはあまり変わっていません。今回の無償化の対象にもなっていることから、安全性を確保しながら継続していきたいと思っています。

(2)養育支援訪問事業の実施状況の減少について

⇒(5 委員) 支援をしている方が減っているだけであって、実態としては例えば保育所・幼稚園等でカバーしているのですか。

⇒(事務局) 養育支援訪問事業については育児疲れで困っている家庭、または虐待のおそれのある家庭を専門員が訪問し、家事を手伝いながら主に養育の相談にのる事業です。本市としては、虐待のおそれがある家庭への訪問を重点的に行っており、令和元年度に少し増加を見込んでいます。若年妊婦の増加が問題になっていることもあり、援助、相談できる時間を増やせるよう環境を整えていく予定です。また、この事業を積極的に活用してもらうために啓発を行っていききたいと考えています。

②ニーズ量(就学前教育・保育及び子ども・子育て支援事業)について

○質疑

(1) ニーズ量検討のための資料について

⇒(5 委員) この資料は推進委員会だけのものですか。市民には公開していいものですか。

⇒(事務局) 市民の方には、12月にパブコメの段階でお示ししようと思っています。

(2)時間外保育事業(公立・私立)について

⇒（５ 委員）公立の利用者に比べて私立の利用者数は減少する見込みですが、我々としてはそれほど変わっていない気がする
るので納得できません。数値だけで判断するのはいかがなものかと思います。公立は朝 7 時半から夜 7 時まで
だが、民間園 9 園中 4 園は朝 7 時から夜 7 時までの 12 時間開園していることを明記していただき、公立との違
いを P R してほしいと思います。

⇒（事務局）時間外保育事業については、こういったところで公立、私立（民間）間の差が出ているかがわからない状況
です。もしかすると短時間保育も含め保育の必要性の比較の少ない家庭が公立に在籍している場合が多く、
結果的に（民間の？）時間外保育事業の利用率が高いという状況があるのかもしれません。冊子の見せ方
については相談させていただき、説明文の追加も検討していきます。

（３）一時預かり（私立幼稚園）について

⇒（７ 委員）「平成 28 年からは長期休業中の利用が始まり」と書いてありますが、少し前から始まっていたように思います。
問い合わせをしてくれていますか。

⇒（事務局）園の事務局に問い合わせ、数字が大きい理由についても確認のうえ記載させていただいています。

⇒（７ 委員）今年は非常に暑いこともあり、約 50 人の子どもがここ 3 日間ほど来ています。今後無償化のこともあり、預け
ようという保護者の気持ちが強くなると思います。在籍する子どもは減ってきていますが、今後は減少ではなく
横ばいで推移していく気がします。時代の移り変わりも考慮していただきたいと思います。

⇒（事務局）今年の 10 月から無償化が始まるため、その影響は確かに出てくるはずですが。今回横ばい若しくは増加という
ことでご意見をいただいたので再度検討し、もし無償化の影響がこの 10 月から来年 3 月にかけてもっと大き
く出そうであれば、来年度以降このニーズ量について見直しさせていただきたいと思います。

（４）今後の流れ、数値設定について

⇒（１ 委員）11 月にもう一度この話し合いをしますか。

⇒（事務局）再度 11 月に素案をお示しする際に、確認させていただきます。

施策の方向、今後 5 年間で羽曳野市がどのように事業を展開していくかを次回 11 月に決めさせていただきた
いと考えています。

⇒（１ 委員）それまでに各委員が所属している団体のところに持ち帰り、関連団体の中で意見をまとめて構わないですか。

数値についてはアンケートの結果や今までの実績を参考にしていますが、今お話があったような現場の実感
も非常に大事だと思います。このような数値を出す際、一本の線ではなく、一定の幅を持たせた方が安全で
はないでしょうか。想定よりも人が少なかった場合、こちらとしては少々落胆しますが、保護者の方々から
の苦情は出ないと思います。想定より人が多い場合は待機児童問題のように不満が出るでしょう。

事業ごとにある程度の予測をし、あまりにも増えるようであれば市民の方から苦情が出ることを考え、対処
することがこの検討の趣旨だと思います。なので、やや上振れぐらいのところを想定しておくのがよいので
はないでしょうか。平均的なラインがありつつも、上下幅が要ると思います。

（５）就学前の教育・保育の提供区域の設定地図について

⇒（１ 委員）市の中心あたりが人数規模から考えても、幼稚園・保育所等の定員充足率が少し低いです。今後 5 年間で、
例えば宅地造成計画、マンションの建築計画が入ってくると大きく変わる見込みなので、宅地造成計画等がある
程度考えておかなければならないと思います。5 年間であれば、どこかで出てくる話であると思うので、チェッ
クをお願いします。「利用者数の増減率」だけではなく「利用者数の増減率からの推計（値）」というように丁寧
な記載をお願いしたいと思いますが、細かい修正指摘は、委員長、副委員長に一任いただきたいと思います。市
全域を一つの教育・保育の提供区域とすることについては、前回計画の際にも議論をさせていただきました。そ
のときにおられなかった委員の方々のために説明すると、まずはどういう地域単位でニーズに関して考えるのか
ということが求められていました。例えば三つくらいに分割し、その中でどのくらいのニーズ量があるのかを考

えるのも一つの選択肢でありましたが、市全体を一つの提供区域として考えることにしました。

それを变えるわけではありませんが、地域によって人口の増減があるのと、全体の数値ではなく地域割りをした場合の数値というものが影響してくる可能性があります。緩やかに人口が減っている地域で空き地、空き家が増えてくると、再開発があるかもしれません。委員の皆様からも、この地域は特に定員充足度が高い、あるいは低いということがあれば、11月のときにでも意見を持ってきていただきたいと思います。

⇒(9 委員) 恵我之荘幼稚園と丹比幼稚園は既に廃園が決定しているので、この2園は廃園予定であることを明記してはどうですか。

⇒(事務局) それについては記載をさせていただこうと思っています。

⇒(14 委員) 市全体を一つの教育・保育の提供区域とするということは、市域のどこの園を選んで良いのですか。通園できる区域を分けるのかどちらでしょうか。

⇒(事務局) 通園区域を決めるわけではありません。市全域の中で希望する園に通っていただくことが可能です。

⇒(14 委員) これは幼保一体化を進めていく計画だと思います。具体的などころでは、恵我之荘幼稚園、丹比幼稚園が向野保育園と統合・再編して認定こども園に移行することが決まっていますが、ほかにも認定こども園に移行すると決まっている所はあるのでしょうか。

⇒(事務局) 恵我之荘幼稚園、丹比幼稚園、向野保育園については計画として決まっており、設計も進んでいます。それ以外の園に関しては無償化の影響等不確定要素がありますので、現時点では決まっていません。

⇒(1 委員) 骨子の文章の中に「再整備を進めるにあたっては、将来の居住密度分布や親世代の働き方の変化に対応した長期的な視点が必要」という文言があります。今は5年間で考えていますが、10年、20年の長さで考えたとき、どこに、どれくらいの人数が住むかという将来的な展望が大切になってくると思います。何十年と住むとなりますと、先々のことも考える必要があります。テレワークが流行りつつありますので、仕事のために通勤しやすいかどうかの必然性は低くなると思います。交通の利便性という発想ではなく、災害からの安全・安心面から居住地域が選ばれる時代になってくる可能性もあります。田舎に住もうと徳島県三好市が市外からの企業誘致や移住を進めています、同じ羽曳野市内のどの地域がこれから多くの人々が暮らす場所になるのかというビジョンが必要になってきます。私たちはどこに集まって住むのか、そういうことを考える必要があります。インフラ整備ができないので、バラバラに散らばって住むという選択肢はないと思います。一定、ある地域ごとに集まって住むしかありません。

また、市によっては合併した所があり、財産区立の園を持っていることがあります。一緒になるときに、ある一定の狭い区域で財産区をつくることもあり、それは森林である場合などもあり収穫物や使用権などの財産を市全体のものとするのではなく、自分たちの地域で守ることを財産区といいます。その財産区立の園が存在した場合には財産区の中で考えなければならず、財産区立の園に通うことになり、充足率が問題となってきます。

羽曳野市にはそういうものはないので、市全体が教育・保育の提供区域となり、同じ公立の中で分けずることは、小学校の場合にはありますが幼保にはありません。

(6) 1号認定と2号認定について

⇒(7 委員) 3～5歳の合計が令和元年度で2,396人、1号認定の実績が713人、2号認定の実績が1,204人で合計から実績を引くと479人。この数字は就学前教育・保育を受けていない子どもの数ですか。

⇒(事務局) 3歳については幼稚園、保育所に行っていないお子さんはいます。また3～5才の中で、認可外保育所(企業主保育所含む)に行っているお子さんもいます。

⇒(7 委員) 実態を把握していますか。

⇒(事務局) すべての把握は難しいです。認可外保育は他市から来ているお子さんもいて、企業型保育所に通っているお

子さんについてはわからないところもあります。

羽曳野市から近隣他市の幼稚園に行っているお子さんもおおり、実態把握は難しいです。

③はびきのこども夢プラン「講演会」について ～四天王寺大学にて未来の子育てを考える講演会(10/27)～

○質疑

(1) 駐車場について

⇒(委員) 駐車場の利用はできますか。

⇒(事務局) 700 台ほど駐車できます。

(2) 開催時間について

⇒(14 委員) 10 時から 13 時ということですが、お昼を挟みますか。

⇒(2 委員) 時間は 13 時までと予定していますが、12 時半には終了すると思います。

基調講演では、大阪教育大学の小崎先生に 10 時から 50 分ほどの講演をお願いしており、10 分程度の休憩を挟み、第 2 部として 11 時からシンポジウムを開催します。そのあと交流会があり 12 時半には終了予定ですが、会場は 13 時まで借りているため、13 時までと記載しています。

→(1 委員) 小崎先生は全国的にも有名な方で、子育てする父親を支援する NPO 法人ファザーリング・ジャパンの顧問でもあります。この講演会を企画した意図は、誤解と言説を解決したいと思っています。一つの誤解は、いろいろと頑張っているのにそれを知らずに「市は何もしていない」と言っている人たちの思い込みです。これだけ市が頑張っているということ、そして更に頑張るためには何をどうすればよいかを建設的なメッセージとして出すことが大切だと思っています。もう一つは、「A 市が良い、B 市が良い」というマインドを変えたいと思っています。自治体間のサービス競争を促進するような言説ではなく、今後、近隣市の同じような委員会の方たちとの情報交換や意見交換、助け合ったりすることができればと思っています。そうしなければ、公というものが疲弊します。どこに行っても一定レベルのサービスが保証されるのが公の最も重要なことです。境界線一つまたげば違うということではまずいと思います。ふるさと納税や子育て施策にしても、自治体間競争をあおるような方向性に行きがちで、その要素をある程度国が進めています。そのため、どうしても全体的なマインドとしてはその方向性に行くことになっていきますが、境界線をまたいで向こう側に住んだ方がよかったと思わずに済む暮らしのあり方が大切です。講演会も、建設的な意見を出せる場にしたいと思っています。単にやりましたというのではなく、事前の広報をしっかりとしつつ、自分たちの関係している団体等にご案内するとともに、メディアの方に取材していただいて、事後に報道してもらえるようにしたいです。講演会単体として、集まる人数は最大でも 700 人かもしれませんが、こういう講演会をやっているということを知る人がその数 10 倍いると思います。そのときに、皆で未来を考え子どもを守ろうというメッセージを伝えることが大切であると思っています。

(3) 講演会のチラシについて

⇒(7 委員) 講演会についての企画書の内容の趣旨を読んだところ、良いことを書いていると思いました。配布予定のチラシには「はびきのこども夢プラン講演会」としか書かれていません。私が保護者に配るとなれば、企画書、どちらのタイトルを気に入ってくれるだろうかと考えてみました。日曜日にわざわざ足を運んでもらうことを考えれば、「ひとりじゃないよ！いっしょに育とう」というタイトルがある方がよいと思います。一人でも多くの方に来ていただきたいので、印刷物の見せ方も是非考えていただきたいと思います。

⇒(14 委員) 夢プランが始まった当時、コンセプトについての議論があり、「ひとりじゃないよ！いっしょに育とう」という基本理念に決まりました。チラシには何も書かれていないですが、副題としてこの言葉を入れれば、親御さんたちもわかりやすいのではないかと思います。

【その他の質疑・意見交換】

(1) くるみ共同保育園の認可について

- ⇒ (14 委員) くるみ共同保育園が認可を受けたいということで、ここ数年間市に認可申請しています。いまだに無認可で、今回4度目の申請だそうですが、どうなっていますか。
- ⇒ (事務局) 法人登記のこともあり、現在審査中です。市としてどのようにするかは、外部の方の意見も聞きながら検討しています。

(2) 市民プールについて

- ⇒ (14 委員) 西浦にあった市民プールがなくなってしまい、来年か再来年に新しいプールが出来るそうですが、子どもたちのために小学校のプールを開放することは可能ですか。小学校のプールが古く、まだ改修できていないとも聞いていますが、どうなっていますか。
- ⇒ (事務局) 担当課が不在のため、聞いている部分をこども課よりお伝えします。西浦の市民プールについては既に廃止しており、この夏、はびきの殖生学園のプールを開放し、活用させていただいています。また、駒ヶ谷小学校でも小さいお子さんたちも入れるような大きいビニールプールを設置し、開放を行っています。来年度以降、はびきの殖生学園のプールの場所に、市民プールを整備する方向で聞いています。小中学校のプールの老朽化が進み、使えなくなっている所もあるようで、そのような小中学校にはバスなどで近隣の小学校に出向き、そのプールを借りて水泳の授業を行っている状況です。

(3) 給食センターについて

- ⇒ (14 委員) 給食センターで故障や雨漏りしている所があるという話を聞いていますが、改修等の予定はありますか。
- ⇒ (事務局) こちらも教育総務課の担当ですが、こども課よりお伝えします。給食センターについても老朽化が進んでおり、雨漏りして設備が壊れ給食の提供ができなくなったこともあります。近いうちに改修の予定があると聞いています。

(4) 市長及び市議会議員への講演会の案内について

- ⇒ (5 委員) 市長や市議会議員にも講演会への参加を呼びかけるのですか。
- ⇒ (事務局) 市長の予定については今確認しており、登壇できる方向で調整中です。議員の方にはチラシを配布し、周知する予定です。

(5) 恵我之荘幼稚園、丹比幼稚園の閉園について

- ⇒ (9 委員) 閉園時期はわかっていますか。保護者としては、その園で子どもを卒園させてやりたいと願っているはずですが、以前ほかの園で年度途中で転園を余儀なくされたことがありましたが、子どもが混乱するので、最後までいられるよう配慮をお願いします。
- ⇒ (事務局) 丹比幼稚園、恵我之荘幼稚園については、向野保育園との統合・再編で令和3年4月に認定こども園として開園する予定です。恵我之荘幼稚園、丹比幼稚園に通っている4歳のお子さんに関してはその年の3月まで残っていただき、卒園していただきます。ただ、新4歳については入園の際に統合・再編の事実をお示したうえで、1年後に転園の旨をお伝えすることになります。
- ⇒ (9 委員) その子たちは3月まで通えないのですか。
- ⇒ (事務局) 3月までは通えますが、学年が上がる4月からは新たな認定こども園に移っていただくことになります。

(6) 幼稚園教諭の講習、学童保育指導員の研修について

- ⇒ (1 委員) 就学前教育に携わる先生たちの研修が大切であると考えています。7月下旬から9月にかけて、大阪総合保育大学と本学との地域連携で、幼稚園教諭二種免許状の上進講習、二種免から一種免にステップアップするための講習を格安で行っています。通常であれば1つの科目で2万円ほどかかるところ、6科目でも5千円です。

条件が一つあって、現場（幼稚園）での経験が12年ないと受けられませんが、条件に当てはまる方にとっては非常に良いチャンスとなるでしょう。なぜこのようなことをしているかというと、待遇改善も最終的な目的のひとつです。資質・資格の向上をしていただかなければ、給料を上げることはできません。「研修を受けています。実践を積んでいます。現場でスキルを鍛えています。でも、免許は二種のままです」ではそれができません。ですので、文科省がこの講習を推進するよう推奨して、私たちも必要性を痛感し、頑張ろうと思っています。レベルアップというものを目に見える形で示せます。

もう一つ考えているのが、学童保育指導員の研修です。ニーズ調査のアンケートの自由記述欄を読むと、学童保育の保育者の質に関する意見が目を引きました。学童保育の先生たちの専門性を二つの方面からもっと上げる必要があります。一つは保育者としての専門性、もう一つは小学生を支援する者としての専門性です。発達障がいについても含め、レベルアップが必要です。

これから始まるプログラミング教育については、教育委員会の方に頑張ってもらっています。英語教育など、小学校教育が難しくなってきますが、乗り遅れると、子どもたちが将来損をすると思っています。羽曳野市でもプログラミング教育を小学校の時期から導入していくことが大切で、近隣市を含めて連携し、子どもを支える体制を取る必要があると思います。

(7)市における幼保無償化への対応について

- ⇒（7 委員）10 月から無償化が始まりますが、預かり保育も関係してきます。羽曳野市としては10 月からどのような動き方をされるのか、決めていることがあれば教えてください。
- ⇒（事務局）法令の内容に基づき進めています。幼稚園については夏休み中のため、休み明けの9 月初旬に保護者の方に向け案内や手続き等の書面をお示しします。ほかにも保育所、認可外保育施設を含め、対象となっているご家庭に対しては広報やウェブサイトでお知らせできるよう、順次進めているところです。特に白鳩羽曳野幼稚園は対象となる園児数が最も多いので、先生と個別に保育料の徴収方法についてご相談をさせていただきたいと思っています。細かくは決まっていますが、幼稚園以外にも無償化の対象となる事業がたくさんあり、事業によって申請の様式が異なるので、現在整理しています。9 月の定例議会では条例の改正も必要なので、10 月1 日には間に合うように進めています。対象の方には8 月中にご案内する予定です。
- ⇒（7 委員）国が無償化と決めたので、保護者は10 月から払わなくてよいと思っていますが、市は10 月から来年3 月までの保育料を一旦保護者に払ってもらう予定ですか。預かり保育についても聞かれ、公立幼稚園にも該当すると思うので、早く市の方針を示していただきたいと思います。
- ⇒（事務局）制度としては定まっています。公立幼稚園に関しては、新制度の施設になるので、保育料もすべて市で決めており、すべて無償になります。白鳩羽曳野幼稚園は新制度に移行されていない幼稚園になるので、別の制度の下で無償化になります。一旦は保護者の方から保育料をいただき、あとで自治体から無償化相当分をお返する方法と、あらかじめ施設を通じて補助金としてお渡しする法定代理受領という方法があります。どちらの方法を取るかを検討したうえでないと保護者の方にお伝えできないため、先に園と打ち合わせが必要になると思います。
- ⇒（5 委員）保育所についても教えてください。
- ⇒（事務局）公立幼稚園と同様、3～5 歳については保育料自体すべて0 円となります。基本的には国の制度どおりに進めていきます。保育所の場合、保育料の無償化に伴い今まで保育料の中に含まれていた給食の副食費については、無償化の対象外となります。市町村の実費徴収という形で副食費を保護者の方からいただくことになります。保育料はなくなりますが、部分的には実費として支払っていただくという制度です。低所得の方を中心に実費分も無償になるご家庭もあるので、誤解のないように周知したいと思っています。

4. その他

①今後のスケジュールについて

②絵の募集結果について

③前回の委員会での質問の答え(放課後子ども教室)

○質疑

⇒ (1 委員) 一部の方はご存じと思いますが、地域差があります。ニーズ調査の自由記述欄を見たときに、かなり厳しいところがあったと思います。利用者の声がすぐに届くシステムを早急に構築しなければならないと思っています。学校での体罰問題対策も、私が共同しているいろいろな自治体の教育委員会が尽力しています。学童の指導者の暴言、暴力も絶対にないように、私も全力を尽くしたいと思っています。

5. 閉会のあいさつ(こども未来室こども課長)

委員の皆様、今日も長時間ご審議いただき、ありがとうございました。本日は骨子案、ニーズ量についてお示しましたが、十分ご確認いただけていない部分があるかと思いますので、お気付きの点等ありましたら事務局までご連絡をお願いいたします。先ほどご案内のありました講演会につきましては日程、場所も決まっております。市としても多くの方にお話を聞いていただきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましてもPRを、どうぞよろしくお願い申し上げます。次回は11月でございまして、いよいよ事業の細かい部分を詰めさせていただきたいと思っております。非常に細かなところが出てきますが、引き続き委員の皆様のご意見をいただきながら、より良い計画にしていきたいと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。